



JASDAQ

平成 27 年 3 月 5 日

各 位

会社名 株式会社 翻訳センター
代表者名 代表取締役社長 東 郁男
(コード：2483 JASDAQ スタANDARD)
問合せ先 取締役総務部長 中本 宏
(TEL. 06-6282-5013)

連結子会社（孫会社）の異動（株式譲渡）

及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アイ・エス・エスが 100%所有する株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングの全株式を同社代表取締役社長関口真由美氏に譲渡することを決議いたしました。これに伴い、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングが、当社の連結子会社に該当しなくなるとともに、平成 27 年 3 月期において特別利益を計上する予定ですので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社グループは「すべての企業を世界につなぐ 言葉のコンシェルジュ」を企業ビジョンに掲げ、語学関連サービスを拡充する目的で、平成 24 年 9 月 3 日に株式会社アイ・エス・エスの発行済株式の 100%を取得し、翻訳事業、通訳事業、コンベンション事業、人材派遣事業、通訳者育成スクール運営事業及び人材紹介事業等を事業群に加えしました。

アイ・エス・エス グループで人材紹介事業を担う株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングは、特別に語学人材に特化しているわけではなく、外資系企業への人材紹介に強みを持っており、独自のブランドを構築しています。一方で、人材紹介業界では優秀なキャンドイデイトが不足傾向にあります。このような業界環境下においては、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングの強みを最大化するためには、同社独自の意思決定体制を構築し、経営の迅速化を図るべきであると判断し、同社代表取締役である関口氏への譲渡を決定しました。

なお、今後も当社グループと株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングは協業関係を継続していく予定です。

2. 株式会社アイ・エス・エスの概要

(1)名 称	株式会社アイ・エス・エス
(2)所 在 地	東京都港区三田 3-13-12
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 二宮 俊一郎
(4)事 業 内 容	通訳、人材派遣、国際会議企画・運営
(5)資 本 金	99 百万円

3. 異動する孫会社の概要

(1)名 称	株式会社アイ・エス・エス・コンサルティング		
(2)所 在 地	東京都千代田区一番町 23-3		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 関口 真由美		
(4)事 業 内 容	人材紹介業		
(5)資 本 金	50 百万円		
(6)設 立 年 月 日	平成 18 年 3 月 22 日		
(7)大株主及び持株比率	株式会社アイ・エス・エス 100%		
(8)上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の子会社である株式会社アイ・エス・エスが、当該会社の 100%株式を保有しています。	
	人的関係	当社取締役 3 名と顧問 1 名が当該会社の取締役と監査役を兼務しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9)当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 8 月期
純資産	125 百万円	137 百万円	140 百万円
総資産	175 百万円	204 百万円	221 百万円
1 株当たり純資産	125,305 円	137,435 円	140,626 円
売上高	323 百万円	208 百万円	437 百万円
営業利益	△17 百万円	△5 百万円	46 百万円
経常利益	△16 百万円	△4 百万円	48 百万円
当期純利益	△12 百万円	△3 百万円	28 百万円
1 株当たり当期純利益	△12,129 円	△3,190 円	28,451 円
1 株当たり配当金	—	—	—

4. 株式譲渡の相手先の概要

(1)氏 名	関口 真由美
(2)住 所	神奈川県中郡大磯町（以下省略）
(3)上場会社と当該個人との関係	株式会社アイ・エス・エス（当社子会社）及び株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート（当社孫会社）の取締役を兼務しております。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	1,000 株（議決権所有割合 100%）
(2)譲渡株式数	1,000 株
(3)異動後の所有株式数	0 株（議決権所有割合 0%）
(4)譲渡価額	130 百万円

6. 日程

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成 27 年 3 月 5 日 |
| (2) 株式譲渡契約締結 | 平成 27 年 3 月 5 日（予定） |
| (3) 株式譲渡日 | 平成 27 年 3 月 16 日（予定） |

7. 譲渡損益及び今後の見通し

本件株式譲渡に伴い、平成 27 年 3 月期において関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みであります。

なお、特別利益の計上額ならびに平成 27 年 3 月期連結業績予想に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後確定次第速やかにお知らせいたします。

以 上